【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2018年8月10日

【四半期会計期間】 第111期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

【会社名】株式会社ショーワ【英訳名】SHOWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 杉 山 伸 幸

【本店の所在の場所】 埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1

【電話番号】 (048)554 - 1151(代表) 【事務連絡者氏名】 経理部長 関 口 誠

【最寄りの連絡場所】 埼玉県行田市藤原町一丁目14番地1

【電話番号】(048)554 - 1151(代表)【事務連絡者氏名】経理部長 関 口 誠【縦覧に供する場所】株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期 第1四半期 連結累計期間	第111期 第1四半期 連結累計期間	第110期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上収益	(百万円)	68,935	70,845	291,989
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	7,714	7,870	26,042
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益	(百万円)	5,686	5,727	13,855
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)包括利益	(百万円)	5,994	5,967	12,683
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	90,147	101,131	96,075
総資産額	(百万円)	198,167	198,258	201,967
基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	74.86	75.40	182.39
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益	(円)		-	
親会社所有者帰属持分比率	(%)	45.5	51.0	47.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	10,119	8,200	24,921
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	540	1,355	4,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,546	6,721	11,669
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	30,135	38,716	38,583

- (注) 1. 売上収益には、消費税等は含まれていません。
 - 2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 - 3. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式等が存在しないため記載していません。
 - 4. 当社の連結財務諸表は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の売上収益につきましては、ステアリング製品の販売が減少したものの、二輪車用製品及び四輪車用製品の販売が増加し、708億4千5百万円と前年同四半期に比べ19億9百万円(2.8%)の増収となりました。営業利益は売上変動構成変化及び原価低減効果による増加等により、79億6百万円と前年同四半期に比べ6億4千6百万円(8.9%)の増益となりました。税引前四半期利益は78億7千万円と前年同四半期に比べ1億5千6百万円(2.0%)の増益となりました。親会社の所有者に帰属する四半期利益は57億2千7百万円と前年同四半期に比べ4千万円(0.7%)の増益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

<二輪・汎用事業>

- 二輪車用製品の販売は前年同四半期に比べ、主にアジアにおける販売の増加により、全体で増加しました。
- 二輪・汎用事業の売上収益は、二輪車用製品の販売が増加したことにより、210億4千1百万円と前年同四半期に比べ21億6千万円(11.4%)の増収となりました。営業利益は、26億7千5百万円と前年同四半期に比べ2億8千8百万円(12.1%)の増益となりました。

<四輪事業>

四輪車用製品の販売は前年同四半期に比べ、主に中国及び北米における販売の増加により、全体で増加しました。四輪事業の売上収益は、四輪車用製品の販売が増加したことにより、227億5千万円と前年同四半期に比べ13億1千2百万円(6.1%)の増収となりました。営業利益は、17億5千9百万円と前年同四半期に比べ1億5千3百万円(9.6%)の増益となりました。

<ステアリング事業>

ステアリング製品の販売は前年同四半期に比べ、主に北米における販売の減少により、全体で減少しました。 ステアリング事業の売上収益は、ステアリング製品の販売が減少したことにより、231億9千6百万円と前年同四半期に比べ18億2千3百万円(7.3%)の減収となりました。営業利益は、34億8千4百万円と前年同四半期に比べ6千6百万円(1.9%)の増益となりました。

<ガススプリング事業>

ガススプリング事業の売上収益は、8億8千2百万円と前年同四半期に比べ5千7百万円(7.0%)の増収となりました。 営業損失は、8千8百万円(前年同四半期は営業損失2億2千1百万円)となりました。

その他

その他の売上収益は、29億7千4百万円と前年同四半期に比べ2億2百万円(7.3%)の増収となりました。営業利益は、7千5百万円と前年同四半期に比べ4百万円(6.5%)の増益となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 財政状態の分析

資産、負債及び資本の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、1,982億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ37億9百万円減少しました。各項目別の主な要因は次のとおりです。

<流動資産>

流動資産は1,175億1千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億3千5百万円減少しました。これは主に、棚卸資産が増加したものの、営業債権及びその他の債権並びにその他が減少したことによるものです。

< 非流動資産 >

非流動資産は807億4千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億7千3百万円減少しました。これは主に、有形固定資産が減少したことによるものです。

<流動負債>

流動負債は685億8千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ56億3千6百万円減少しました。これは主に、短期有利子負債並びに引当金が減少したことによるものです。

< 非流動負債 >

非流動負債は170億9千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億9千2百万円減少しました。これは主に、長期有利子負債並びに繰延税金負債が減少したことによるものです。

<資本>

資本は1,125億7千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ29億1千9百万円増加しました。これは主に、非支配持分が減少したものの、利益剰余金が増加したことによるものです。

(5) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1億3千3百万円増加し、387億1千6百万円となりました。当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動の結果得られた資金は、82億円(前年同期比19.0%減)となりました。主な増加は、税引前四半期利益78億7千万円、減価償却費及び償却費22億3千6百万円であり、主な減少は、棚卸資産の増減額23億8千8百万円です。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動の結果使用した資金は、13億5千5百万円(前年同期比150.8%増)となりました。主な減少は、有形固定資産の取得による支出12億5千万円です。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動の結果使用した資金は、67億2千1百万円(前年同期比29.6%減)となりました。主な減少は、非支配持分株 主への配当金の支払額32億4千万円、短期有利子負債の純増減額23億2千2百万円です。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発費の総額は、27億4千9百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間においては、研究開発活動の重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,020,019	76,020,019	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で す。 単元株式数は、100株です。
計	76,020,019	76,020,019		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日 ~ 2018年6月30日		76,020,019		12,698		13,455

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 54,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 75,945,300	759,453	
単元未満株式	普通株式 20,719		
発行済株式総数	76,020,019		
総株主の議決権		759,453	

【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ショーワ	埼玉県行田市藤原町 1 - 14 - 1	54,000		54,000	0.07
計		54,000		54,000	0.07

⁽注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、54,146株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.07%)です。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

なお、新日本有限責任監査法人は、法人名称変更により、2018年7月1日をもってEY新日本有限責任監査法人となりました。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		38,853	38,716
営業債権及びその他の債権		42,824	40,984
その他の金融資産	10	462	444
棚卸資産		32,181	34,658
その他		5,524	2,706
流動資産合計		119,846	117,511
非流動資産			
有形固定資産		62,667	61,593
投資不動産		536	536
無形資産		3,021	3,150
持分法で会計処理されている投資		5,199	5,211
その他の金融資産	10	4,649	4,284
繰延税金資産		1,712	1,709
その他		4,333	4,262
非流動資産合計		82,120	80,747
資産合計		201,967	198,258

		T	
	注記	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
短期有利子負債	10	3,782	1,420
営業債務		31,742	31,528
その他の金融負債	10	9,432	7,684
未払法人所得税		1,589	1,391
短期従業員給付		7,624	6,530
引当金		16,567	14,787
その他		3,480	5,240
流動負債合計		74,219	68,583
非流動負債			
長期有利子負債	10	5,478	5,021
長期従業員給付		7,336	7,359
引当金		857	868
繰延税金負債		3,900	3,335
その他		517	511
非流動負債合計		18,089	17,097
資本			
資本金		12,698	12,698
資本剰余金		13,417	13,417
利益剰余金		68,679	73,495
自己株式		54	55
その他の資本の構成要素		1,335	1,575
親会社の所有者に帰属する持分		96,075	101,131
非支配持分		13,582	11,445
資本合計		109,658	112,577
負債及び資本合計		201,967	198,258

(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】 【要約四半期連結損益計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	5,7	68,935	70,845
売上原価		53,850	54,445
売上総利益		15,084	16,399
販売費及び一般管理費	8	7,785	8,459
その他の収益		160	153
その他の費用		200	187
営業利益	5	7,260	7,906
金融収益		366	172
金融費用		54	355
持分法による投資損益		142	147
税引前四半期利益		7,714	7,870
法人所得税		1,293	1,113
四半期利益		6,420	6,756
四半期利益の帰属:			
親会社の所有者		5,686	5,727
非支配持分		734	1,029
合計		6,420	6,756
基本的1株当たり四半期利益(単位:円)	9	74.86	75.40

【要約四半期連結包括利益計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益		6,420	6,756
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産		246	258
純損益に振替えられることのない項目の合計		246	258
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		43	255
持分法適用会社に対する持分相当額		39	78
純損益に振替えられる可能性のある項目の合計		82	177
その他の包括利益合計(税引後)		329	81
四半期包括利益		6,750	6,675
四半期包括利益の帰属:			
親会社の所有者		5,994	5,967
非支配持分		755	707
合計		6,750	6,675

(3)【要約四半期連結持分变動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

						その他の資本 の構成要素
注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括 利益を通じて 測定される金 融資産	
期首残高		12,698	13,417	53,186	54	3,539
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	5,686	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	246
四半期包括利益合計		-	-	5,686	-	246
所有者との取引等						
配当		-	-	-	-	- 1
自己株式の取得		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		,	-	1,239	-	1,239
所有者との取引等合計		-	-	1,239	-	1,239
期末残高		12,698	13,417	60,113	54	2,546

		親会社の	の所有者に帰属す	る持分		
		その他の資本	の他の資本の構成要素			
	注記	在外営業活動体 の換算差額	合計	親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計
期首残高		1,364	4,904	84,152	13,188	97,340
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	5,686	734	6,420
その他の包括利益		61	308	308	21	329
四半期包括利益合計		61	308	5,994	755	6,750
所有者との取引等						
配当		-	-	-	2,839	2,839
自己株式の取得		-	-	-	-	-
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	1,239	-	1	-
所有者との取引等合計		-	1,239	-	2,839	2,839
期末残高		1,426	3,972	90,147	11,104	101,251

						(+12:17)
		親会社の所有者に帰属する持分				
						その他の資本 の構成要素
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の包括 利益を通じて 測定される金 融資産
期首残高		12,698	13,417	68,679	54	2,488
四半期包括利益						
四半期利益		-	-	5,727	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	258
四半期包括利益合計		-	-	5,727	-	258
所有者との取引等						
配当	6	-	-	911	-	-
自己株式の取得		-	-	-	0	-
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	1	1	-	-
所有者との取引等合計		-	-	911	0	-
期末残高		12,698	13,417	73,495	55	2,229

		親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本	の構成要素				
	注記	在外営業活動体 の換算差額	合計	親会社の所有者 に帰属する持分 合計	非支配持分	資本合計	
期首残高		1,153	1,335	96,075	13,582	109,658	
四半期包括利益							
四半期利益		-	-	5,727	1,029	6,756	
その他の包括利益		498	240	240	321	81	
四半期包括利益合計		498	240	5,967	707	6,675	
所有者との取引等							
配当	6	-	-	911	2,844	3,756	
自己株式の取得		-	-	0	-	0	
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替		-	,	-	-	-	
所有者との取引等合計		-	-	911	2,844	3,756	
期末残高		654	1,575	101,131	11,445	112,577	

(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		7,714	7,870
減価償却費及び償却費		2,408	2,236
減損損失		12	5
金融収益及び金融費用		155	121
持分法による投資損益(は益)		142	147
有形固定資産除売却損益(は益)		32	12
棚卸資産の増減額(は増加)		899	2,388
営業債権及びその他の債権の増減額(は増 加)		1,390	1,781
営業債務の増減額(は減少)		1,179	154
従業員給付の増減額(は減少)		805	1,027
製品保証引当金の増減額(は減少)		97	1,749
その他		1,611	3,180
小計		11,690	9,496
利息の受取額		122	130
配当金の受取額		91	86
利息の支払額		38	30
法人所得税の支払額		1,746	1,482
営業活動によるキャッシュ・フロー		10,119	8,200
投資活動によるキャッシュ・フロー			
その他の金融資産の売却又は償還による収入		1,339	355
その他の金融資産の取得による支出		8	381
有形固定資産の売却による収入		60	110
有形固定資産の取得による支出		1,896	1,250
その他		36	190
投資活動によるキャッシュ・フロー		540	1,355
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		0	844
非支配持分株主への配当金の支払額		2,728	3,240
短期有利子負債の純増減額(は減少)		6,498	2,322
長期有利子負債の返済による支出		318	314
その他		-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,546	6,721
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額		111	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		79	133
現金及び現金同等物の期首残高		30,215	38,583
現金及び現金同等物の四半期末残高		30,135	38,716

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

株式会社ショーワ(以下「当社」という。)は、日本国籍の企業であり、当社の本社及び主要な事業所の住所は、当社のウェブサイト(http://www.showa1.com)で開示しています。

当四半期連結累計期間の連結財務諸表(以下「要約四半期連結財務諸表」という。)は、2018年6月30日を期末日とし、当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。

なお、当社グループの事業内容及び主要な製品等は、注記「5.セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成しています。

要約四半期連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は、2018年8月10日に取締役社長杉山伸幸及び取締役常務執行役員脇山成俊により承認されています。

(2)測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品及び従業員給付を除き、取得原価を基礎として作成しています。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しています。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しています。

基準書	基準名	新設・改訂の概要			
IFRS第15号	顧客との契約から生じ る収益	収益認識に関する会計処理の改訂			
IFRS第9号	金融商品	金融資産・金融負債の分類及び測定、減損規定における予想信用損失(ECL) モデルの適用			

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS15号の明確化」 (2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用し、経過措置として認められている、当該基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用する事により収益を認識しています。

ステップ1:顧客との契約を識別する

ステップ2:契約における履行義務を識別する

ステップ3:取引価格を算定する

ステップ4:取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5:履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引、リベート等及び消費税等の税金を控除した金額で測定しています。

また、IFRS第15号の適用に伴い、営業債権及びその他の債権に含めて表示していましたリベートに係る負債をその他の流動負債として表示しています。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結会計期間末の要約四半期連結財政状態 計算書において、営業債権及びその他の債権並びにその他の流動負債がそれぞれ1,046百万円増加しています。

なお、IFRS第9号「金融商品」の適用が要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

EDINET提出書類 株式会社ショーワ(E02184) 四半期報告書

4. 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

当社グループは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を設定しています。これらの見積りや仮定に基づく判断は実際の結果とは異なる場合があります。

要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直され、これらの見積りの改訂による影響は、改訂がなされた連結会計年度及び将来の連結会計年度において認識されます。

5. セグメント情報

(1)報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、 取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっている事業セグメ ントを基に決定しています。

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売と、これに関連する事業を営んでおり、製品の用途と特性に応じて「二輪・汎用事業」、「四輪事業」、「ステアリング事業」、及び「ガススプリング事業」の4つを報告セグメントとしています。

なお、当社グループの報告セグメントと各報告セグメントごとの主要製品は次のとおりです。

報告セグメント	主要製品
二輪・汎用事業	二輪車用ショックアブソーバ、船外機用パワーチルトトリム、トリムシリンダ
四輪事業	四輪車用ショックアブソーバ、プロペラシャフト、オートマチックトランスミッション部品、 デファレンシャルギヤ、その他駆動系部品
ステアリング事業	電動パワーステアリング、油圧パワーステアリング、CVTポンプ
ガススプリング事業	ガススプリング

(2)報告セグメントごとの売上収益及び利益又は損失の金額に関する情報 前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

報告セグメント								
	二輪・汎 用事業	四輪事業	ステアリ ング事業	ガススプ リング事 業	合計	その他 (注)1	調整額	連結
外部顧客からの売上 収益	18,880	21,438	25,019	824	66,163	2,772	-	68,935
セグメント間の売上 収益	-	-	-	-	1	-	-	-
合計	18,880	21,438	25,019	824	66,163	2,772	-	68,935
セグメント利益 (は損失)(注)2	2,386	1,605	3,418	221	7,189	70	-	7,260
金融収益及び金融 費用								311
持分法による投資 損益								142
税引前四半期利益								7,714

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。
 - 2. セグメント利益(は損失)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益をベースとしています。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

報告セグメント								
	二輪・汎 用事業	四輪事業	ステアリ ング事業	ガススプ リング事 業	合計	その他 (注)1	調整額	連結
外部顧客からの売上 収益	21,041	22,750	23,196	882	67,870	2,974	-	70,845
セグメント間の売上 収益	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	21,041	22,750	23,196	882	67,870	2,974	-	70,845
セグメント利益 (は損失)(注)2	2,675	1,759	3,484	88	7,830	75	-	7,906
金融収益及び金融 費用								183
持分法による投資 損益								147
税引前四半期利益								7,870

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車販売等です。
 - 2.セグメント利益(は損失)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益をベースとしています。

6. 配当

配当金支払額

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日) 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	911	12.00	2018年3月31日	2018年6月25日

7. 売上収益

当社グループは、自動車用部品を主に、輸送用機械の精密機能部品の製造及び販売を行っています。これらの製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

対価については、履行義務の充足時点から概ね3ヵ月以内に支払いを受けており、約束した対価の金額に重要な 金融要素は含まれていません。

また、変動対価については過去の経験、最新の情報を基に見積り、収益に重大な戻入が生じない可能性が非常 に高い範囲でのみ認識しています。

地域別の収益の分解と報告セグメントの関連は次のとおりです。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

(単位:百万円)

地域	二輪・汎用 事業	四輪事業	ステアリング事 業	ガススプリング 事業	その他	合計	
日本	3,782	6,912	3,190	559	2,974	17,419	
北米	2,794	7,125	9,659	2	-	19,580	
アジア	12,543	3,585	2,960	-	-	19,089	
中国	-	4,711	5,538	320	-	10,570	
南米・欧州	1,922	415	1,847	-	-	4,184	
合計	21,041	22,750	23,196	882	2,974	70,845	

⁽注)地域別の売上収益は販売元の所在地を基礎としています。

8. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の主な内訳は次のとおりです。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
荷造運賃	1,109	1,132
人件費	2,286	2,603
研究開発費	2,543	2,749

9. 基本的1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び算定上の基礎は次のとおりです。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式等が存在しないため記載していません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	5,686	5,727
加重平均普通株式数(千株)	75,966	75,965
基本的1株当たり四半期利益(円)	74.86	75.40

10.金融商品の公正価値

(1)その他の金融資産及び有利子負債、その他の金融負債の公正価値

(単位:百万円)

	前連結会 (2018年3		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
償却原価で測定される金融資産				
・3ヵ月超の預金	353	353	379	379
・その他の金融資産	697	697	699	699
FVTPL				
・デリバティブ資産	50	50	8	8
FVTOCI				
・資本性金融商品	4,010	4,010	3,641	3,641
合計	5,112	5,112	4,729	4,729
金融負債				
償却原価で測定される金融負債				
・有利子負債				
借入金	9,092	9,094	6,246	6,240
リース債務	168	168	196	196
・その他の金融負債				
未払金	8,902	8,902	6,833	6,833
その他	529	529	850	850
合計	18,693	18,695	14,126	14,121

上記公正価値の算定方法は、次のとおりです。

(デリバティブ資産)

先物為替予約の公正価値は、報告期間末日における為替レート及び市場金利に基づき、予測将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しています。

(FVTOCI金融資産)

主に株式であり、上場株式については取引所の価格に基づき算定しています。

非上場株式の公正価値は、類似業種企業のPER又はPBR並びに、評価対象企業の基本的1株当たり四半期(当期)利益又は1株当たり親会社所有者帰属持分等を用いて算定しています。

(借入金)

将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率で割引く方法により算定しています。(公正価値ヒエラルキーのレベル2)

(上記以外の金融商品)

これらの殆どは短期間で決済されているため、帳簿価額は合理的な公正価値と近似しています。

(2)公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下の表は、要約四半期連結財政状態計算書上において公正価値で測定されている資産及び負債の内訳です。

公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて公正価値ヒエラルキーを次の3つに分類しており、公正価値で計上される金融商品の評価方法ごとの分類及び、それぞれのレベルの定義は次のとおりです。

レベル1:同一の資産又は負債についての活発な市場における公表価格 レベル2:レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3:観察不能な価格を含むインプット

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
デリバティブ資産	-	50	-	50
資本性金融商品	3,923	-	87	4,010
合計	3,923	50	87	4,061

(注)レベル1、2及び3の間の振替えはありません。

当第1四半期連結会計期間(2018年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産:				
デリバティブ資産	-	8	-	8
資本性金融商品	3,506	-	134	3,641
合計	3,506	8	134	3,649

(注)レベル1、2及び3の間の振替えはありません。

なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル3に分類される金融商品の重要な 増減はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ショーワ(E02184) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月10日

株式会社ショーワ 取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堀越 喜臣 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 遠藤 正人 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーワの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結村分変動計算書、要約四半期連結中でシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ショーワ及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が要約四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しています。
- 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。